

コラム① ICT 教育の推進

小5 保護者アンケートでは、経済的理由のために世帯にないものとして、オンラインでの学習に使えるパソコン・タブレットは生活困難層で 38.0%が該当し、全体の 10.2%と比べて差が顕著でした (26 ページ参照)。令和 3 年中に、区立小・中学校の全児童・生徒に 1 人 1 台タブレット端末が配備されました。端末はほぼ毎日持ち帰り、自宅でオンライン学習やタブレット端末を利用することができます。また、インターネット環境が整っていない家庭へはルーターも貸し出しています。タブレット端末が配備されたことにより、家庭の経済的な差異が、オンラインの学習環境の差につながらないようにしたことは子どもの貧困対策のうえで重要です。

ヒアリング調査では、登校しぶりの児童・生徒の家庭とつながることができているといった声もありました。実際、学校の教育活動では、障がいの特性や発達の段階に応じて、学習支援ツールや学習コンテンツなどを有効に活用しています。また、入院中の児童・生徒に向けて、オンラインによる学習支援を行うほか、登校に不安を感じている児童・生徒に向けては授業の様子をオンラインで配信しています。ほかにも、一部の学校では海外の留学生との交流や、職場体験の講演会など、体験的な活動やキャリア教育にもタブレット端末が活用されています。

子どもの貧困対策の観点からは、ICT 環境の活用によって、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、資質・能力が一層確実に育成することにより、通学できない事情のある子どもを含めたすべての子どもへの学力保障などを行います。加えて、子どもと学校、家庭と学校をつなぎ、子どもが孤立することを予防するツールとしても、タブレット端末などの活用を検討していきます。



タブレット端末を見ながら子ども同士で話し合う様子



タブレット端末や電子黒板を活用した授業